



三重県公報

令和8年2月13日 (金)

第 693 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
86	大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要	(中小企業・サービス産業振興課)	2
87	同件	(同)	2
88	道路の区域変更及びその関係図面の縦覧	(道 路 管 理 課)	2
89	道路の供用開始及びその関係図面の縦覧	(同)	3
90	道路の占用を制限する区域の指定及びその関係図面の縦覧	(同)	3
公 安 委 告 示			
3	警備員等検定の実施	(公 安 委 員 会)	3
公 告			
	土地改良区役員の退任及び就任の届出	(農 地 調 整 課)	6
特 定 調 達 公 告			
	一般競争入札を行う旨	(子ども心身発達医療センター)	6
	同件	(病 院 事 業 庁)	9

告 示

三重県告示第 86 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出に対して同法第 8 条第 1 項の規定により松阪市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

令和 8 年 2 月 13 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
J A 松阪黒部総合センター
松阪市東黒部町天神 1 番地
- 2 松阪市から聴取した意見
意見無し
- 3 意見の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間
令和 8 年 2 月 13 日から同年 3 月 13 日まで
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

三重県告示第 87 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出に対して同法第 8 条第 1 項の規定により松阪市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

令和 8 年 2 月 13 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
A コープうれしの店
松阪市嬉野中川新町四丁目 156 番地
- 2 松阪市から聴取した意見
意見無し
- 3 意見の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間
令和 8 年 2 月 13 日から同年 3 月 13 日まで
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

三重県告示第 88 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更しました。
なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

令和 8 年 2 月 13 日

三重県知事 一 見 勝 之

第 1

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 四日市楠鈴鹿線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
四日市市楠町北五味塚字楮 410 番地先から 四日市市楠町北五味塚字千狸 608 番地先まで	旧	21.2～24.0	156.2
	新	12.0～21.2	156.2

第 2

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 四日市楠鈴鹿線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
四日市市楠町南五味塚字葎山 757 番 3 地先から 四日市市楠町南五味塚字村東 290 番 2 地先まで	旧	20.0～27.2	153.1
	新	12.2～13.0	153.1

第 3

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 楠河原田線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
四日市市楠町本郷字利平 147 番 1 地先から 四日市市楠町本郷字藤平 287 番 1 地先まで	旧	16.0～44.0	132.9
	新	12.0～29.0	132.9

三重県告示第 89 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始します。
 なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。
 令和 8 年 2 月 13 日

三重県知事 一 見 勝 之

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 津関線	亀山市関町古厩字西沖 70 番 1 地先から 亀山市関町古厩字西沖 66 番 2 地先まで	令和 8 年 2 月 20 日
県道 伊勢磯部線	志摩市磯部町恵利原字楽打 116 番 18 地先から 志摩市磯部町恵利原字上ノ館端 117 番 1 地先まで	令和 8 年 2 月 25 日

三重県告示第 90 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 37 条第 1 項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定しますので、同条第 3 項の規定により、次のとおり告示します。
 なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。
 令和 8 年 2 月 13 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 道路の種類及び路線名

道路の種類	路線名	占用を制限する区域	占用制限の開始日
県道	伊勢磯部線	志摩市磯部町恵利原字楽打 116 番 18 地先から 志摩市磯部町恵利原字上ノ館端 117 番 1 地先まで	令和 8 年 2 月 25 日

- 2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用制限の開始日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）
 ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

- 3 占用制限の理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止する。

公安委告示

三重県公安委員会告示第 3 号

警備業法（昭和 47 年法律第 117 号。以下「法」といいます。）第 23 条の規定に基づき、警備員又は警備員に

なろうとする者を対象とする検定を次のとおり実施しますので、警備員等の検定等に関する規則（平成 17 年国家公安委員会規則第 20 号。以下「規則」といいます。）第 7 条の規定により告示します。

令和 8 年 2 月 13 日

三重県公安委員会委員長 吉 田 す み 江

1 検定を実施する警備業務の種別及び級

規則第 1 条第 3 号に規定する雑踏警備業務（以下「雑踏警備業務」といいます。）及び同条第 6 号に規定する貴重品運搬警備業務（以下「貴重品運搬警備業務」といいます。）に係る 1 級及び 2 級

2 実施期日及び実施場所

(1) 実施期日

ア 学科試験（各種別の 1 級及び 2 級を同時に実施します。）

種別及び級	実施期日	受検定員
雑踏警備業務 1 級	令和 8 年 5 月 27 日（水）午前 9 時から午前 10 時 30 分まで	計 15 人
雑踏警備業務 2 級		
貴重品運搬警備業務 1 級	令和 8 年 5 月 27 日（水）午前 11 時から午後 0 時 30 分まで	計 15 人
貴重品運搬警備業務 2 級		

イ 実技試験（学科試験に合格した者を対象に実施します。）

種別及び級	実施期日
雑踏警備業務 1 級	令和 8 年 7 月 3 日（金）午前 9 時 15 分から正午まで
雑踏警備業務 2 級	令和 8 年 7 月 3 日（金）午後 1 時 15 分から午後 5 時まで
貴重品運搬警備業務 1 級	令和 8 年 7 月 10 日（金）午前 9 時 15 分から正午まで
貴重品運搬警備業務 2 級	令和 8 年 7 月 10 日（金）午後 1 時 15 分から午後 5 時まで

(2) 実施場所

三重県津市島崎町 143 番地 6
津市勤労者福祉センター（サン・ワーク津）

3 受検資格

(1) 雑踏警備業務 1 級及び貴重品運搬警備業務 1 級

三重県内に住所を有する者又は三重県内の営業所に属する警備員であって、次のいずれかに該当するもの

ア 検定を受けようとする警備業務の種別について、規則第 4 条に規定する 2 級の検定（以下「2 級検定」といいます。）に係る法第 23 条第 4 項の合格証明書（以下「合格証明書」といいます。）の交付を受けている者であって、当該合格証明書の交付を受けた後、当該種別の警備業務に従事した期間が 1 年以上であるもの

イ 三重県公安委員会がアに掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者

(2) 雑踏警備業務 2 級及び貴重品運搬警備業務 2 級

三重県内に住所を有する者又は三重県内の営業所に属する警備員

4 検定内容

学科試験及び実技試験

学科試験実施後に合格者を発表し、合格者に対して、2(1)イの実施期日に実技試験を実施します。

5 受検申請手続等

(1) 提出書類

ア 検定申請書（規則第 9 条第 1 項に規定する別記様式第 1 号） 1 通

イ 次の書面のうち該当するもの

(ア) 三重県内に住所を有する者は、住所を疎明する書面（三重県内に住所を有する警備員で、その者が属する営業所の所在地が三重県内にある場合は、当該営業所に属することを疎明する書面でも可とします。） 1 通

(イ) 三重県内に住所を有しない警備員で、その者が属する営業所の所在地が三重県内にある場合は、当該営業所に属することを疎明する書面 1 通

ウ 写真（申請前 6 か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ 3.0 センチメートル、横の長さ 2.4 センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの） 2 枚

エ 規則第 4 条に規定する 1 級の検定を受けようとする者は次の書面のうち該当するもの

(ア) 3(1)アに該当する者は、2 級検定の合格証明書（検定を受けようとする警備業務の種別に係るものに限ります。）の写し及び当該警備業務に従事していたことを証明する警備業者等の作成に係る警備業務従事証明書 各 1 通

ただし、警備業者が既に廃業しているなど、警備業務従事証明書を提出することができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当該事情を疎明した上で、3(1)アに該当することを誓約する書面及び履歴書 各 1 通

(イ) 3(1)イに該当する者は、1 級検定受検資格認定書 1 通

なお、1 級検定受検資格認定書は、受検申請の受付期間までに、三重県公安委員会に認定の申請を行ってください。

(2) 検定申請書の配布場所

三重県内の警察署の生活安全課又は生活安全刑事課

(3) 受検申請の受付期間

種別及び級	受付期間
雑踏警備業務 1 級	令和 8 年 4 月 14 日（火）から同月 17 日（金）までの午前 8 時 30 分から午後 4 時まで
雑踏警備業務 2 級	
貴重品運搬警備業務 1 級	
貴重品運搬警備業務 2 級	

受付は、定員になり次第締め切ります。

(4) 受検申請の受付場所

郵送又は電話による受付は行っておりません。次のうち、該当する場所へ(1)の書類を持参して申請してください。

ア 三重県内に住所を有する者は、住所地を管轄する警察署の生活安全課又は生活安全刑事課

イ 警備員で、その者が属する営業所が三重県内にあるものは、当該営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課又は生活安全刑事課

(5) 受検票の交付

検定申請書を提出した警察署において受検票が交付されますので、検定当日持参してください。

(6) オンライン申請

本検定申請については、e-Gov 電子申請（デジタル庁が運営する電子申請のポータルサイトをいいます。）からオンライン申請することができます。オンライン申請を希望する場合は、事前に三重県警察本部生活安全部生活安全企画課（電話 059-222-0110 内線 3023、3024）又は三重県内の警察署の生活安全課若しくは生活安全刑事課へ問い合わせてください。

6 申請手数料

種別及び級	申請手数料
雑踏警備業務 1 級	13,000 円
雑踏警備業務 2 級	13,000 円
貴重品運搬警備業務 1 級	16,000 円
貴重品運搬警備業務 2 級	16,000 円

申請手数料は、三重県収入証紙により納入してください。

なお、既納の手数は還付しません。

7 検定日の受付時間

学科試験及び実技試験の受付時間は、2(1)実施期日の開始時間の 15 分前から開始時間までの間とします。

8 その他

(1) 学科試験に際しては、受検票及び筆記用具を持参してください。

(2) 実技試験に際しては、受検票を持参の上、制服等の活動しやすい服装でお越しください。

(3) 原則、受検する本人が申請してください。

代理人が申請する場合には、委任状を添付してください。

(4) 御不明な点については、三重県警察本部生活安全部生活安全企画課（電話 059-222-0110 内線 3023、3024）又は三重県内の警察署の生活安全課若しくは生活安全刑事課へ問い合わせてください。

公 告

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 18 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

令和 8 年 2 月 13 日

三重県知事 一 見 勝 之

保々新田土地改良区（四日市市中野町 1555 番地 76）

退任理事

四日市市中野町 1555 番地 76	山 川 正 智
" 西村町 2974 番地	市 川 大 輔
" " 2994 番地	市 川 信 子
" " 2955 番地 2	市 川 五 男
" " 4158 番地	山 川 晴 美
" " 2957 番地 2	山 川 正 弘

退任監事

四日市市西村町 2941 番地	服 部 敏 洋
" " 2745 番地	近 藤 悦 子

就任理事

四日市市中野町 210 番地	樋 口 和 勝
" 市場町 2750 番地 1	斉 藤 喜 代 之
" 中野町 1428 番地 3	山 川 朋 希
" 西村町 446 番地 1	森 島 暢 章
" " 4274 番地 3	藤 牧 俊 介
" " 4151 番地 3	山 川 弘 喜

就任監事

四日市市中野町 1468 番地 3	齋 藤 直
" 西村町 2967 番地 1	山 川 照 美

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 8 年 2 月 13 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名
三重県立子ども心身発達医療センター衣類等洗濯及び寝具・タオル供給業務委託
- (2) 委託業務の特質等
委託業務に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 委託期間
令和 8 年 4 月 1 日（水）から令和 11 年 3 月 31 日（土）までとします。
- (4) 委託業務履行場所
三重県立子ども心身発達医療センター

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格
ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 医療法及びこれに基づく厚生労働省令で定める基準等に適合する者であること。

オ 過去3年間に、100床以上の規模を有する病院において、衣類等洗濯並びに寝具及びタオル供給業務を1年以上誠実に履行した実績があること。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和8年3月4日（水）13時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(5)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明書）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(4) 2(2)エを証明する書類（医療法施行規則第9条の14で定める基準に適合する者であることを確認できる書類の写し又は医療関連サービスマーク認定証書（寝具類洗濯業務）の写し）

(5) 2(2)オを証明する書類（別添様式「契約実績証明書」、契約書の写し、履行確認書の写し等契約の履行が確認できる書類）

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-0125 三重県津市大里窪田町340番5

三重県立子ども心身発達医療センター 管理部総務企画課 担当 藤本

電話 059-253-2000 ファクシミリ 059-253-2031

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課企画支援班

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和8年3月26日（木）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和8年3月23日（月）17時までに本システム

上で通知を行います。

- ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和8年3月23日(月)17時までに通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和8年3月26日(木)14時30分まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和8年3月26日(木)14時30分

なお、入札書は郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町13番地(三重県庁1階)

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県立子ども心身発達医療センター 管理部総務企画課

案件名 三重県立子ども心身発達医療センター衣類等洗濯及び寝具・タオル供給業務委託

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和8年3月26日(木)15時30分

場所 (1)に同じです。

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。)第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。)が契約の相手方となる場合は、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときは除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Subject Matter of the Contract:

Mie Prefectural Medical Center for Child Growth, Laundry Service and Bedding/Towel Supply Contract

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:30 P.M. on Thursday, March 26, 2026.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 2:30 P.M. on Thursday, March 26, 2026.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:30 P.M. on Thursday, March 26, 2026.

(4) Managing Authority:

General Affairs Planning Division, Administration Department, Mie Prefectural Medical Center for Child Growth, Development and Disability

340-5 osatokubota-cho, Tsu city, Mie, 514-0125, Japan

TEL:059-253-2000

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県病院事業庁の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成11年三重県病院事業庁管理規程第15号）第5条の規定により公告します。

令和8年2月13日

三重県病院事業庁長 河合良之

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

令和7～10年度 三重県立一志病院清掃洗濯業務委託

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県病院事業庁長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和11年3月31日（土）までとします。ただし、契約の履行期間は、令和8年4月1日（水）から令和11年3月31日（土）までとします。

(4) 委託業務履行場所

三重県津市白山町南家城616番地 三重県立一志病院

(5) 総合評価方式による一般競争入札

本入札は、三重県病院事業庁関係物件関係における総合評価一般競争入札試行要領に基づき、入札時に、価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式による一般競争入札です。

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

- ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- ウ 入札前に現地確認を行うこと（現地確認を行うにあたっては、必ず前日までに「入札に関する事務を担当する課」の現地確認担当に連絡し予約を取ること。現地確認時間は、原則として平日の9時から11時まで及び13時30分から16時までとする。）。

(2) 落札資格

- ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
- イ 三重県及び三重県病院事業庁物件関係落札資格停止要綱（以下「落札停止要綱」といいます。）により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は落札停止要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- エ 医療法（昭和23年法律第205号）及びこれに基づく厚生労働省令で定める基準等に適合する者であること。
- オ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は第8号の事業について都道府県知事の登録を受けていること。
- カ 過去5年間に、50床以上の規模を有する病院において、清掃業務を1年以上継続して誠実に履行した実績があること。
- キ 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入（適用除外を含む。）していること。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
なお、本入札は特定調達（WTO）案件であるため、書面により本入札に参加する場合の利用登録申込については、電子証明書（ICカード）は不要とします。
- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

4 入札者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和8年2月27日（金）15時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては14の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。

また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(8)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県病院事業庁物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したもの）の写し
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したもの）の写し
- (4) 2(2)エに基づく業務責任者（医療機関の清掃業務を含む清掃業務に6年以上の実務経験を有するもの）が資格を満たしていることを証明する書類（経歴書等）
- (5) 2(2)エに適合していることを証明する書類一式で(4)以外のもの。ただし、一般財団法人医療関連サービス振興会の認定する院内清掃サービスに係る「医療関連サービスマーク」の認定を受けている事業者については、認定証の写し
- (6) 2(2)オに掲げる登録証の写し

- (7) 2(2)カを証明する書類
 - (8) 2(2)キが確認できる書類
- 5 技術提案書の作成について
- (1) 評価項目に関する調書及び評価基準表に基づき作成してください。
 - (2) 提出部数は2部(正本1部及び複写用の副本1部)とします。
 - (3) 原稿サイズはA4を基本(当該業務に係る従事予定計画表等でA4では収まらない場合は、A3を認めます。)とし、両面使用によりページ数は概ね100ページまでとしてください。
また、フラットファイル等で製本してください(製本テープ等で留めないでください)。
 - (4) 正本・副本共に、目次及びページを付し、正本のみインデックスを付けてください(副本は当方で複写用として使用するため、インデックスは付けないでください)。
 - (5) 製本の編綴順序は、評価項目に関する調書の順序のとおり編綴してください。
 - (6) 一旦提出された技術提案書への修正、追加等は一切受理しません。
なお、採点する上で追加書類が相当と考えられる場合、期日を指定して追加書類の提出を求める場合があります。
 - (7) 技術提案書提出時に配置される業務関係者は、原則として変更できません。ただし、入院、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、発注者の了解を得なければなりません。
 - (8) 契約締結後に提出する業務計画書において、配置される業務関係者のうち次に掲げる業務関係者は、技術提案書に記載された業務関係者の有資格者数を下回ることとはできません。下回る場合は、不誠実な行為とみなし契約を解除するとともに、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。
ア 建築物環境衛生管理技術者
イ 病院清掃受託責任者
ウ ビルクリーニング技能士
エ 清掃作業監督者
 - (9) 契約締結後に提出する業務計画書において、配置される業務関係者のうち配置予定清掃従業員の貴社での経験年数は、技術提案書に記載された業務関係者の経験年数を下回ることとはできません。下回る場合は、不誠実な行為とみなし契約を解除するとともに、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。
- 6 技術提案書聴取会の実施について
- (1) 評価項目に関する調書及び評価基準表に沿って技術提案書聴取会を行いますので、選任予定の業務責任者は必ず出席をお願いします。出席者は、選任予定の業務責任者を含めて3名以内とします。また、経営状況の説明を求める場合がありますので、選任予定の業務責任者以外に、経営状況について説明できる方の出席をお願いします(なお、業務責任者が経営状況を説明できる場合は除きます)。詳細は12(4)に示す日程及び方法により実施します。
 - (2) 提出された技術提案書により全ての技術評価項目が【0点】となった提案者に対する聴取会は行いません。また、技術評価点は【0点】となり、落札者としません。
 - (3) 落札資格要件を満たさない場合は、開札の後【無効】とし、落札者としません。
- 7 入札方法及び落札者の決定方法について
- (1) 別記「落札者決定基準」によるものとします。
 - (2) 落札候補者について、2(2)の落札資格の確認を行った後に落札決定を行います。
 - (3) 入札保証金は、入札金額の100分の5以上の額とします。ただし、三重県病院事業庁会計規程(平成19年三重県病院事業庁管理規程第2号。以下「規程」といいます。)第127条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。
- 8 低入札価格調査制度に関する事項
- (1) 予定価格の制限の範囲内で入札を行った者のうち総合評価方式により評価値が最も高い者の当該入札価格に消費税及び地方消費税相当額を加算した額が、低入札価格調査の基準価格(以下「調査基準価格」といいます。)を下回った場合には、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10の2第2項の規定により低入札価格調査を実施します。
 - (2) 調査基準価格に満たない額による入札が行われ、その者が落札候補者となった場合は、落札決定を保留し低入札価格調査の実施後に落札者を決定します。
また、当該落札候補者及び低入札価格調査対象入札者(落札候補者以外にある場合)は、指定期日までに関係書類一式を提出するとともに、後日実施される聴取調査を受けなければなりません。

なお、その者が失格となった場合には、次順位者（次順位の落札候補者が低入札価格調査対象入札者の場合に限り。）へ同様の調査を実施するものとします。

この指定期日までに関係書類一式を提出しない等、低入札に係る調査に協力しない場合は、不誠実な行為とみなし、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

9 契約方法に関する事項

(1) 契約条項は、別途定める契約書のとおりです。

(2) 契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規程第 135 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規程第 135 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去 3 年間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書の提出を求める場合があります。

(3) 契約は、14 に記載する所属で行います。

(4) 契約書は 2 通作成し、双方各 1 通を保有します。

なお、契約金額は入札書に記載された金額の 100 分の 110 に相当する金額とし、契約金額の表示は、消費税及び地方消費税を内書きで記載するものとします。

10 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限りします。

11 その他

(1) 当該入札に疑義（入札手続、参加資格、仕様内容、契約内容等の入札・契約に関する一切の事項）がある場合は、12(1)に掲げる締切日時までに行うものとします（回答に時間がかかる場合がありますので、お早めをお願いします。）。

(2) 本件入札の事項その他に関し疑義がある場合は、関係職員に説明を求め、十分承知しておいてください。入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。

(3) 入札の参加に当たり、国内の法律及び三重県における諸規程を遵守し、入札説明書（仕様書）等に基づき適正な入札を行わなければなりません。

(4) 契約の相手方となった場合には、入札説明書（仕様書）等に記載された内容等を遵守し、誠実に契約を履行しなければなりません。

(5) 契約の相手方となった場合は、三重県が定める個人情報の取扱規定を遵守しなければなりません。

(6) その他必要な事項は、規程に規定するところによります。

(7) 技術提案書等提出された書類の返却は、一切行いません。

(8) 技術提案書等の作成に係る経費については、同提案書提出者の負担とします。

(9) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者になった場合は、本入札を中止又は延期する場合があります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(10) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件入札手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約

締結の停止等を要請した場合は、本件入札手続の停止等を行うことがあります。

- (11) 申請書又は提出資料に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。
- (12) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (13) 本入札に係る詳細は、入札説明書（仕様書）によります。

12 期間の設定

(1) 質疑応答の提出締切日時

令和8年2月20日（金）17時までに、調達システムから質疑等を行ってください。ただし、書面による入札参加者にあつては、提出締切日時までに、14に記載する所属へ書面（FAX可）により質疑申請を行ってください。ただし、FAXにあつては、事前に電話にて連絡をお願いします。

全ての質疑への回答は、令和8年2月24日（火）までに、「入札情報サービス」の「入札予定（公告）詳細情報」で行います。

(2) 競争入札参加資格確認申請及び結果通知の締切日時

令和8年2月27日（金）15時までに、調達システムの「資格確認」の「確認申請提出」により行ってください。ただし、書面による入札参加者にあつては、提出締切日時までに、「競争入札参加資格確認申請書」（第1号様式（その1））を、14に記載する所属へ持参又は郵送により提出してください。

結果通知は、令和8年3月3日（火）17時までにを行います。

(3) 技術提案書等提出の日時及び方法

ア 日時 参加資格の結果通知日の翌日から令和8年3月10日（火）15時まで（必着）

イ 場所 14に記載する所属

ウ 方法 提案書等の提出方法については、原則、郵送とします。郵送による場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便としてください。ただし、梱包重量制限により郵送できない場合は、持参によることも認めることとしますが、その場合はあらかじめ、14に記載する所属と持参する日時について調整を行ってください。

また、郵送とする場合は封筒等の宛名面に「三重県立一志病院清掃洗濯業務委託技術提案書在中」と記載してください。

(4) 技術提案書聴取会の日時

ア 日程は次のとおりです。

令和8年3月12日（木）予定

なお、提案者が多数の場合は日程を追加する場合があります。

イ 具体的な日時及び場所は後日連絡します。

ウ 技術提案書聴取会の所要時間は30分とし、うち説明は15分以内とします。

(5) 入札書提出の締切日時及び場所

令和8年3月26日（木）13時20分までに、調達システムにより提出してください。

※ 入札書提出時には、入札金額内訳書の提出を要します。

提出を要する入札金額内訳書が次のいずれかに該当する者の入札については、規程第131条の規定により無効とします。

ア 入札金額内訳書を提出しないもの

イ 入札金額内訳書の金額と入札額が一致していないもの

ウ 一括値引き又は減額の項目が計上されているもの

エ 記載すべき項目が欠けているもの

オ その他不備があるとき（記載すべき内容又は指示した事項に誤りがあるなど、担当する所属が不備と判断するもの等）

※ 提出された入札金額内訳書の取扱いについて

ア 入札金額内訳書は返却しません。また、入札金額内訳書は契約上の権利・義務を生じるものではありません。

イ 入札金額内訳書の差替及び再提出は認めません。

（再入札を行う場合） 別途通知します。

書面により入札書を提出する場合は、一般書留又は簡易書留により、14に記載する所属が指定する次の郵

便局へ令和8年3月10日（火）から3月20日（金）17時までの間に到達するよう、「局留郵便」として提出してください。

【指定する郵便局及び封筒宛先名等記載例】

※ 封筒には提出する案件名のほか、次のように記載してください。

指定する郵便局の郵便番号：515-3133

指定する郵便局の住所：三重県津市白山町南家城 1443-3

指定する郵便局（宛先）：家城郵便局留め

受取人：三重県立一志病院運営調整部総務課

案件名：三重県立一志病院清掃洗濯業務委託 入札書在中

(6) 開札の日時及び場所

日時 令和8年3月26日（木）13時30分

場所 14に記載する所属

※ 開札に立合いを希望される場合は、14に記載する所属に、開札日の1週間前までに連絡してください。

(7) 落札候補者に求める書類提出の締切日時及び場所

落札候補者にあつては、令和8年3月27日（金）15時までに、4(2)から4(8)までの書類を14に記載する所属へ提出してください。ただし、再入札を行う場合には、別途提出期限を定めます。

また、提出した書類等について、説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

13 電子調達システムに関する事務を担当する所属

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課企画支援班

電話 059-224-2785/2787 F A X 059-224-2784

14 入札及び契約に関する事務を担当する所属

〒515-3133 三重県津市白山町南家城616番地

三重県立一志病院運営調整部総務課 担当 浦地

電話 059-262-0600 F A X 059-262-3264

15 Summary

(1) Subject Matter of the Contract:

Cleaning and Laundry Services for Ichishi Prefectural Hospital

(2) Application to Participate in Open Bidding

Please send applications to participate in the open bidding to the managing authority via registered mail or parcel post by 3:00 P.M. on Friday, February 27, 2026.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 1:30 P.M. on Thursday, March 26, 2026.

Bids submitted by registered mail must be received by 1:20 P.M. on Thursday, March 26, 2026.

(4) Managing Authority:

Management Adjustment Department, Mie Prefectural Ichishi Hospital

616 Minami-ieki, Hakusan-cho, Tsu City, Mie, 515-3133 Japan

TEL:059-262-0600

別記 落札者決定基準

提案書等の評価に当たり、提案内容を公平かつ客観的に評価し、最適な事業者を選定するために、入札価格の評価（価格評価点）及び技術内容の評価（技術評価点…技術要件、企業要件及び全般）の観点で評価します。

基本的な考え方

落札者の決定に当たっては、三重県病院事業庁にとって最適な事業者を選定するため、入札価格の評価に技術内容の評価を加算する総合評価一般競争入札を採用し、総得点の最も高い入札者を落札候補者とし、当該落札候補者の落札資格確認を行った後落札決定します。

1 入札価格の評価

入札価格が調査基準価格以下（入札価格 ≤ 調査基準価格）の場合は、入札価格に対する点数（以下「価格評価点」といいます。）を、全ての入札価格について200点（満点）とします。

また、入札価格が調査基準価格を超える場合にあっては、次に示す計算式により算出します。

価格評価点 = $200 \times (\text{評価基準額} - \text{入札価格}) / (\text{評価基準額} - \text{調査基準価格})$

※ 入札価格が予定価格を超えた場合は、落札候補者としません。

※ 価格は全て税抜きとします。

2 技術内容の評価

【別表】に掲げる要件に基づき提案内容を審査し、技術評価点を算出します。

3 総合評価の方法及び落札候補者の決定方法

上記1及び2で評価した「価格評価点」及び「技術評価点」の合計点が最も高い入札者を落札候補者とします。

4 有効数字

「価格評価点」の算出は、1点未満を切り捨てとします。

「技術評価点」の算出は、小数点第2位以下を切り捨てとします。

5 合計点数の最も高い者が2以上あるとき（同点のとき。）の対応

(1) 入札者それぞれの「価格評価点」と「技術評価点」が異なる場合

「技術評価点」が高い入札者を落札候補者とします。

(2) 入札者それぞれの「価格評価点」と「技術評価点」が同じ場合

ア 「技術評価点」のうち、技術要件項目の評価点が異なる場合にあつては、技術要件項目の評価点が高い入札者を落札候補者とします。

イ 技術要件項目の評価点においても同じ場合にあつては、「入札価格」が低い入札者を落札候補者とします。

ウ 技術要件項目の評価点においても同じ場合にあつて、さらに「入札価格」が同じ場合にあつては、当該入札者にくじを引かせ、落札候補者を決定するものとします。

6 評価項目及び配点方法について

「価格評価点」と「技術評価点」の得点配分は1:1.2とし、「価格評価点」200点、「技術評価点」240点の計440点満点とします。

評価項目毎の点数配分は【別表】のとおりです。

7 低入札価格調査制度について

調査基準価格に満たない額による入札が行われ、その者が落札候補者となった場合は、落札の決定を保留し低入札価格調査の実施後に落札者を決定します。

なお、その者が失格となった場合には、次順位者（次順位の落札候補者が低入札価格調査対象入札者の場合に限る。）へ同様の調査を実施するものとします。

【別表】

評価区分	評価項目		評価点	
	大項目	中項目	大項目	中項目
価格評価	価格要件	調査基準価格との比較	200	200
技術評価	技術要件	研修体制	136	24
		履行体制及び品質保証取組		81
		苦情処理		5
		検査体制		14
		顧客満足度向上への取組		12
	企業要件	契約実績	80	30
		従業員の雇用		19
		次世代育成支援活動		19
		地域社会貢献活動		12
	全般	業務の取組姿勢	24	24
小 計		240	240	

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891

三重県総務部法務課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
